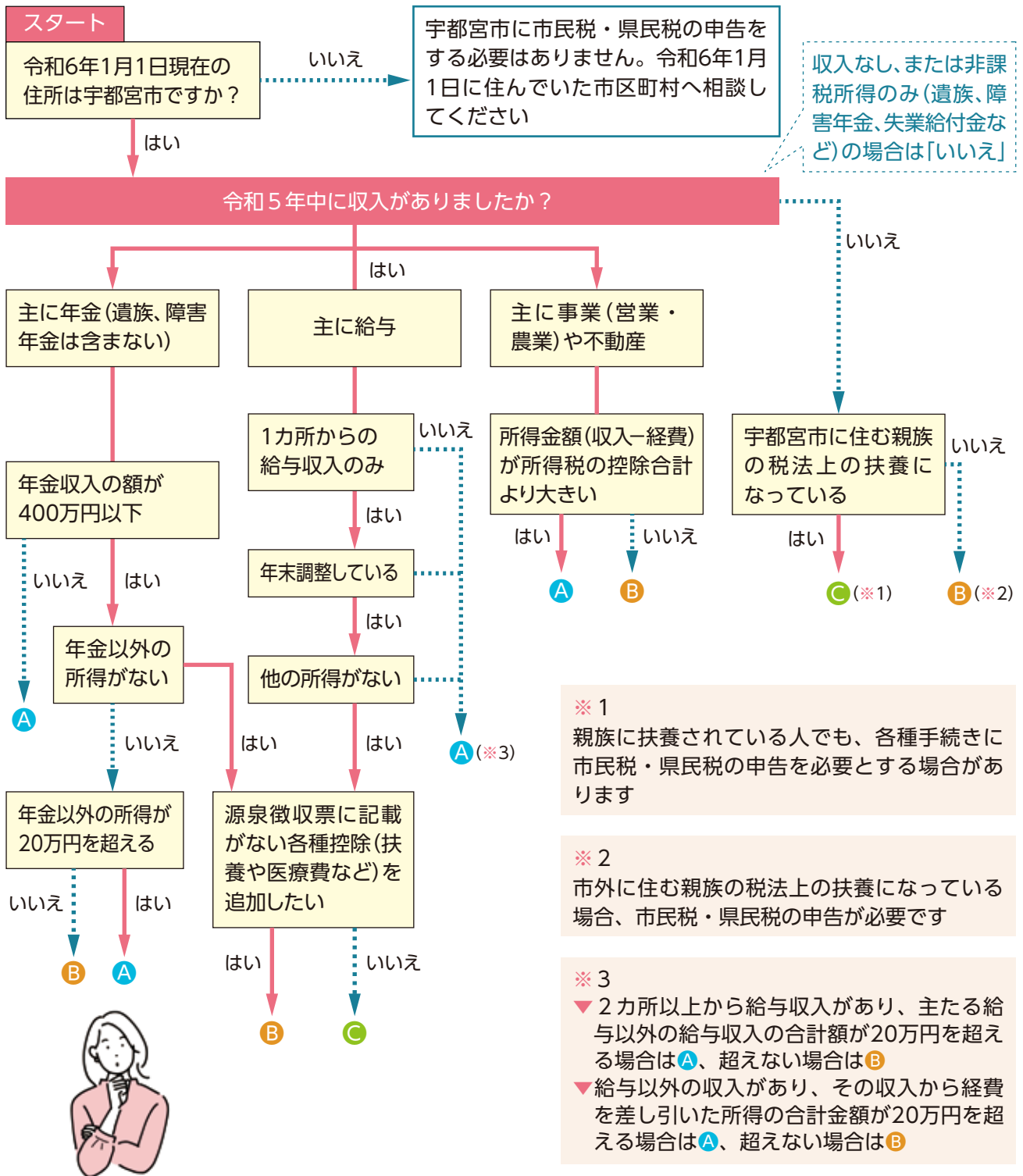




# 所得税または市民税・県民税の申告が必要・不要？



**判定結果** このフローチャートは目安です。内容によって申告方法が異なる場合があります。

<b>A</b>	所得税の確定申告が必要です(還付される場合を除きます)	所得税の確定申告を提出すれば、市民税・県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は必ず記入してください
<b>B</b>	市民税・県民税の申告が必要です	ただし、所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です
<b>C</b>	所得税の確定申告、市民税・県民税の申告は必要ありません	